

# 「国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案」について

令和6年2月  
財務省

## 1. 法律案の趣旨

世界経済が複合的な危機に見舞われている中、加盟国が直面する課題への対応に国際通貨基金（IMF）が一層貢献できるよう、その融資能力を強化することを目的として、2023年12月にIMFにおいて増資に合意。本合意を受け、我が国がIMFに対して追加出資を行うことを可能にする必要等がある。

## 2. 法律案の概要

IMFに対する加盟国の出資総額が増額されることとなったこと等に伴い、日本のIMFに対する出資額の上限を308億2,050万特別引出権（約6兆円）に相当する金額から462億3,080万特別引出権（約9兆円）に相当する金額に引き上げるための措置等を講ずる。

## 3. 施行日

公布の日